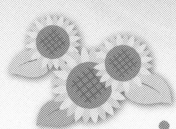


兵庫県知的障害児者 生活サポート通信

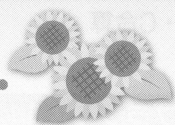


発行 一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会 理事長 小原 冷子
事務局 651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内

TEL 078-891-4177 FAX 078-891-4188



仲間と共に学ぼう！



理事長 小原 冷子

あの大変なコロナが蔓延してから、早や5年が過ぎました。この間に世の中も、随分変化しました。現在は、感染者はずいぶん減り、ワクチンも受けなくてもよくなり、世間では、落ち着きを取り戻したかのように静かになりました。しかし、今後も絶対安心とはなりません。これからも、お互いに気を付けながら、日々を過ごして下さいますよう、お願い致します。

今年度は例年の通り、サポート協会としては、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会と共に、共催事業の「障害基礎年金の学習会」の開催、当会自主事業の「権利擁護事業助成制度」「地域生活支援事業助成制度」等の研修会や、講演会等の開催を予定しております。

ご参加のほど、よろしくお願い致します。

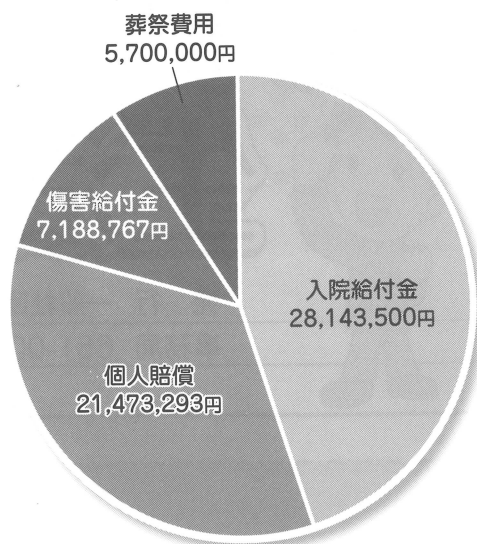
各市の「手をつなぐ育成会」にも、知的障害のあるお子様をお持ちの親御さんが、色々な悩み事をお聞きする「手をつなぐ育成会」主催の相談室が、設けられています。

それぞれの市で、若いお母さん方が、仲間と話し合っても不安が募り、先輩のお母さん方(相談員さん)に相談に行かれて、多岐に渡る悩み事に対応して下さいておられる事と思います。少しでも、いい方向に向う事ができますように、不安なくアドバイスやヒントが聞けると、子育ても安心して取り組むことができるのではないのでしょうか。

サポート協会では、県育成会や各地区育成会の方々と共に、協力し合って、不安なく安心して子育てができますように、取り組んでまいりますので、ぜひご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度 生活サポート総合補償制度ご利用状況

補償内容		件数	支払合計額(円)
入院給付金	付添介護保険金	230	14,336,000
	差額ベッド費用	127	3,930,000
	入院諸費用	459	7,376,000
	入院一時金	440	2,501,500
個人賠償		282	21,473,293
傷害給付金	傷害死亡	3	266,667
	傷害入院	26	3,754,900
	傷害通院	84	2,672,200
	傷害手術	12	460,000
	後遺障害保険金	2	35,000
葬祭費用		57	5,700,000
合計		1,722	62,505,560



令和5年4月1日～令和6年4月1日 プランA・B・C合算
(令和6年5月31日現在のデータ)

令和5年度加入者数 6,546名 (Aプラン：3,442名 Bプラン：2,565名 Cプラン：539名)

令和5年度 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：円)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	16,219,670
雑収入	438
経常収益計	16,220,108
II 経常費用	
管理費	8,241,395
会費	1,306,121
事業費	2,678,104
予備費	0
経常費用計	12,225,620
当期一般正味財産増減額	3,994,488
一般正味財産期首残高	29,059,103
一般正味財産期末残高	33,053,591

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	126,322,100

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	126,322,100

令和6年度 収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日) (単位：円)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	16,195,000
雑収入	2,000
経常収益計	16,197,000
II 経常費用	
管理費	8,947,000
会費	1,370,000
事業費	5,300,000
予備費	10,000
経常費用計	15,627,000
当期一般正味財産増減額	570,000
一般正味財産期首残高	33,053,591
一般正味財産期末残高	33,623,591

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	126,055,000

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	126,055,000

知的障害のある人の障害基礎年金Q&A 第2弾

障害基礎年金とは

障害基礎年金は、国民年金に加入している間にかかった病気やケガだけでなく、子どもの頃の病気やケガがもとで一定以上の障害が残った人にも支払われます。受けられる年金には1級と2級があり、障害の程度によって決められます。

障害基礎年金の支給は20歳からなので、20歳の誕生日の半年ぐらい前から、市(区)役所・町役場の国民年金の窓口、お近くの「年金事務所」または「街角の年金相談センター」などに行ってお相談ください。

障害基礎年金Q&A

Q 所得制限について説明してください。

本人に一定額以上の年間所得があるときは、支給停止や減額になる場合もあります。所得制限の限度額は、本人が扶養している親族の数によって違います。なお、扶養義務者の所得による制限はありません。

Q 診断書を書いてもらう医師は、どのように選べばよいのでしょうか？

障害基礎年金の手続きを行うにあたり、最も重要なものとして「診断書」と「病歴・就労状況等申立書」の2つの書類があげられます。特に、医師が作成する「診断書」は、同じ症状であっても、その記載する内容によっては、障害基礎年金受給の可否や障害等級に差が生じる場合もあります。かかりつけの医師がいない場合は、知的障害について理解があり、本人の日常生活について、詳しく・丁寧に聞いて「診断書」を記載してくれる医師を選ぶことが必要です。また、知的障害について理解のある医療ソーシャルワーカーがいる病院・診療所も一つの判断材料になるかもしれません。

Q 障害基礎年金の対象になると国民年金の保険料の支払いが免除されると聞きましたが、本当ですか？

障害基礎年金の対象となると、月々の国民年金の保険料の支払いは免除されます。なお、障害基礎年金の対象とならなくても、収入が少ない場合には保険料が免除されることもありますので、市(区)役所または町役場にある国民年金の窓口などで相談してください。

Q 障害基礎年金不支給の決定がありました。この決定に不服がある場合はどうすればよいのですか？

通常、障害基礎年金の申請後3か月程度したら、日本年金機構から決定通知書が送付されます。この決定内容に不服がある場合は、その通知書が届いた日から60日以内に、地方厚生局の「社会保険審査官」あてに行政不服審査請求をすることができます。さらに、この行政不服審査請求の裁決内容にも不服がある場合は、その裁決書謄本が届いた日から60日以内に、厚生労働省内に設置された「社会保険審査会」に再審査請求をすることができます。

Q 療育手帳の障害程度が変更になりましたが、それに伴って年金の等級が変わったり、支給されなくなることはありませんか？

障害基礎年金の認定時に、障害程度に変更が生じそうな人については、2～3年ごとに診断書の提出を求め、障害の程度が見直されることになっています。その結果、障害の程度が軽くなったと判断されたときは、等級が変わったり、支給されなくなることがあります。しかし、療育手帳と障害基礎年金とは別の制度なので、療育手帳の障害程度の変更と障害基礎年金の等級とは連動していません。障害の程度が重くなったと思われるときは、診断書を再提出して、障害基礎年金の等級の改定請求をすることができます。

※詳しくは、お近くの「年金事務所」または「街角の年金相談センター」などでご相談ください。

資料提供：公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会

歯の治療や検診に困っていませんか？

歯科診療に配慮を要する患者(患児)の歯科相談・治療を行える兵庫県内の歯科診療所のリストです。歯科診療を行うにあたっては、患者の方が治療内容を理解して治療を行えるように協力していただかなければなりません。そのため、患者本人が治療をするにあたってトレーニング等の前準備が必要な場合もあります。また治療の内容によっては、開業診療所では困難なため「歯科センター」や「病院歯科」で診ていただかなければならない場合があります。地域の相談歯科医療機関は患者の方のお口の状態、おからだの状況を判断して受診した診療所での診療の継続、もしくは他の必要な歯科医療機関へのアドバイスをいたします。お口の悩み等あれば、地域の相談歯科医療機関にご連絡ください。

兵庫県歯科医師会

1 相生・赤穂

相生・赤穂市郡歯科医師会附属歯科診療所
火・木曜日：午後1時～4時
〒678-0232 赤穂市中広 267
赤穂市総合福祉会館内
TEL.0791-45-2588

2 姫路

姫路市歯科医師会口腔保健センター
水・木曜日：午後1時～4時
〒670-0955 姫路市安田 3-107
TEL.079-288-5896

3 加古川

加古川歯科保健センター
水・木曜日：午後1時～5時
〒675-0053 加古川市米田町船頭 5-1
TEL.079-431-6060

4 明石

明石市立あかしユニバーサル歯科診療所
月～金曜日：午前9時30分～午後0時30分
午後1時30分～5時
土曜日：午前9時30分～午後0時30分
〒673-0848 明石市鷹匠町 1-33
TEL.078-918-5664
※同施設(休日歯科診療)
日曜日・祝日：12/29～1/3：午前10時～午後2時

5 洲本

一般社団法人 洲本市歯科医師会
身体障害者歯科診療所
水曜日：午後1時～4時(通常)
平日月～金曜日：午後1時～4時(随時予約制)
〒656-0027 洲本市港 2-26
TEL.0799-22-0763

*診療は全て予約制となっておりますので、前もってお問い合わせ下さい。(祝・祭日は休診)

*診療日時は順次変更となっている場合がありますので、各施設にお問い合わせ下さい。

7 芦屋

芦屋市歯科センター
木曜日：午後2時～5時
※受付最終午後4時30分
〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9
芦屋市保健福祉センター内
TEL.0797-23-6471(芦屋市歯科医師会)

8 西宮

西宮歯科総合福祉センター
水・金曜日：午後1時～3時
〒663-8151 西宮市甲子園洲島町 3-8
TEL.0798-41-2031

9 尼崎

一般社団法人 尼崎市歯科医師会
尼崎口腔衛生センター
月～木曜日：午前9時～正午
午後1時～4時
金曜日：午前9時30分～正午
(場合によって変更あり)
〒660-0892 尼崎市東灘波町 4-13-14
TEL.06-6481-3005

10 伊丹

伊丹市立口腔保健センター
火曜日：午後1時～3時
水・金曜日：午前10時～正午
午後1時～3時
〒664-0898 伊丹市千僧 1-1-1
いたみ総合保健センター 1F
TEL.072-783-0078

11 宝塚

宝塚市立口腔保健センター
水・木曜日：午前10時～正午
午後1時30分～4時
〒665-0827 宝塚市小浜 4-4-1
(健康センター内)
TEL.0797-84-0118

12 川西

川西市ふれあい歯科診療所
水・金曜日：午後1時～4時
〒666-0017 川西市火打 1-12-16
キセラ川西プラザ 2階
TEL.072-758-7388

(各歯科医療施設情報 令和5年1月現在)



地域生活支援事業助成制度

三田市 梅迫 陽子

三田市支部では地域生活支援事業助成金を活用させていただき、令和5年9月20日に「三田市内知的障害者関係施設職員及び三田市手をつなぐ育成会合同研修会」を開催しました。この研修会は、三田市内の四つの施設、事業所と育成会とが毎年合同で行っており、コロナ禍を経て四年ぶりの開催となりました。今回は「知的障害を持つ人が親亡きあとも地域で自分らしく生きるには」をテーマに、SIN法律労務事務所の福島健太弁護士を講師にお迎えし、親亡きあとの準備についてご講演いただいた後、後半は育成会会員と施設職員さんによるグループディスカッションを行いました。平日にも関わらず多くの方々にご参加いただき、参加者からは「保護者や他事業所の方と話をする機会が持ててよかった」「大変勉強になった」などの感想をいただきました。親亡きあとも本人達が自分らしく暮らしていくためには、親と施設、事業所が連携して情報を共有し、親亡きあとも本人の意向を尊重しながら支援を継続していくことが大切であると改めて感じました。

* * * * *

丹波篠山市 畠中 悦子

丹波篠山市手をつなぐ育成会では、『you・友・遊』という本人活動の場があります。コロナで活動が出来ずにいましたが、昨年からは始まった「和太鼓体験教室」は本人たちの新たな楽しみのひとつとなっています。叩けば大きく響く太鼓の音。とても気持ちの良いものです。そして、「兵庫・丹波篠山とおきの音楽祭」への出演。大きな舞台での発表は緊張もするけれど、練習にも力が入ります。また、太鼓はちょっと苦手というメンバーも、鈴を鳴らしたり体を振って踊ったり、それぞれの参加の仕方でもチームが出来上がっていく様子は、やはり心地の良いものです。

プロの指導者をお願いしていることもあり、その上達ぶりには目を見張るものがあります。そして何よりも本人たちの生き生きとした笑顔が周囲にパワーを与えます。「和太鼓体験教室」は、なくてはならない場所と時間になりました。継続した事業になるよう、これからもご支援の程、宜しく願いいたします。



丹波篠山市

* * * * *

南あわじ市 後藤 直子

新型コロナウイルス感染症が、春から5類に移行されたことに伴い、11月5日に4年ぶりのバスで遠足に行ってきました。徳島動物園と徳島イオンモールです。南あわじからは近くて、混雑も少なく行きやすい場所です。それでも皆さんは、慎重で参加人数は20名ほどと少なく緊張感が漂っていました。でも、当日のバスの中は「久しぶり」の声があちらこちらから聞こえ、おしゃべりはとまりません。そのおしゃべりの声は、とても心地よくて安心感でいっぱいでした。皆さんは、やっぱり会いたかったんだなぁと思いました。帰りのバスのなかでは、「来年はどこに行こうかな?」という話まで出てきました。また来年もみんなで遠足に行けますように。この度は、助成金をいただきまして、ありがとうございました。

AIG保険に加入して

西宮市 近藤真由美

息子は、これまで、入院につながるような大きな病気をしたことはありませんでした。日常的に医療的なケアが必要な訳でもありません。昨年、それがどんなにありがたいことだったかを思い知る経験をしました。帰宅した息子の腹痛の訴えから受診。急性穿孔性虫垂炎と診断され、緊急手術となりました。腹膜炎を発症してかなり重症化した状態、さらに手術後もトラブルを繰り返し、3週間の入院。その間、老父母は、交代で24時間付き添いを余儀なくされました。当然のことながら、個室対応となり、親の心身も費用も大きな負担になりました。息子自身のしんどさは言うまでもありません。治療に向き合った彼の頑張りに助けられました。

そして、AIG保険の入院給付金も大きな支えになりました。息子の年齢を考えて、数年前に補償プランをAからBに切り替えたところでした。この先、年齢と共に、医療に関わる機会が増えることは容易に想像できます。親が付き添えなくなることも…。第三者にその役割を委ねるにも、付添介護保険金の給付は大きな安心になると思います。備えることの大切さを改めて感じています。

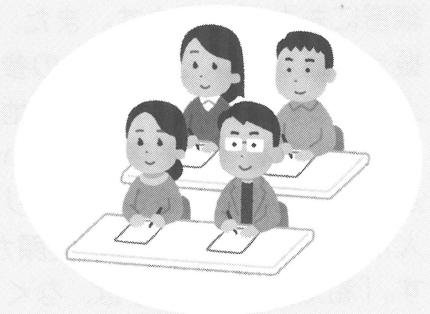
令和5年度 障害基礎年金学習会を開催しました

今年度も、特別支援学校の保護者の方を対象に、県下4ヵ所で障害基礎年金学習会を兵庫県手をつなぐ育成会と共催で開催します。

ぜひ、障害基礎年金学習会に参加していただき、最初の申請の際に、スムーズに手続きが出来ますようにと願っております。

令和5年度 障害基礎年金学習会開催校

開催日	学校名	参加人数
令和5年11月7日	兵庫県立東はりま特別支援学校	61名
令和5年11月30日	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	26名
令和5年12月6日	兵庫県立芦屋特別支援学校	62名
令和6年1月18日	兵庫県立あわじ特別支援学校	52名



編集後記

サポート通信No.25の発送作業は、東播磨地区手をつなぐ育成会のみなさんにお願しました。



★パンフレットのご請求・お問合せ先★

- 補償制度担当：ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-1-1 OCT 7階
フリーダイヤル：0120-177-294
- 一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会
TEL：078-891-4177
E-mail：hyogo-support@voice.ocn.ne.jp